

第74号議案

**平成30年度品川区一般会計補正予算（厚生委員会所管分）
（仮称）品川区立障害児者総合支援施設 工期延長に伴う債務負担行為
設定について**

平成29年8月より着工している（仮称）品川区立障害児者総合支援施設の工期延長に伴う債務負担行為の設定を行う。

1. 事業名

（仮称）品川区立障害児者総合支援施設整備工事

2. 工期

平成31年2月末竣工 ⇒ 平成31年8月末竣工予定

3. 延長の理由

- ①騒音に伴う近隣配慮による工程延伸
- ②車両搬出入口の縮小に伴う工程延伸
- ③地中障害物発生による処分作業

4. 平成31年度債務負担行為設定額（単位：千円）

工事費	2,950,000
工事監理費	18,000

5. スケジュール

3定	10月補正予算で平成31年度債務負担行為設定
4定	整備工事契約変更 整備工事監理委託契約変更 施設条例制定
1定	平成30年度最終補正 指定管理者の承認議決
31年8月	竣工
31年10月	開設

6. 利用者の対応

(1) 現活動場所を継続する事業

児童発達支援センター（こみゆにていぷらざ八潮、戸越ルーム）

グロー障害者相談支援センター

(2) 開設を遅らせる事業

生活介護、就労継続支援B型、日中一時支援、地域活動支援センター

訪問系サービス、医療系サービス

(3) 開所までの特別支援学校卒業の方の受入れ先の確保

区内既存事業所において受入れる（生活介護、就労継続支援B型）

7. 周知

(1) 利用者および利用を考えている方向けの説明会

日時：11月15日（木）①10：00～12：00

②19：00～21：00

会場：区役所講堂

周知：11月1日号広報で説明会の開催を告知

11月1日よりホームページにて告知

特別支援学校、事業所、障害者団体へ告知

(2) 町会長へ報告 11月上旬

(3) 特別支援学校、拠点相談支援センターへ説明 11月上旬